

労働者
50人未満の

～小規模事業場の事業者
労働者のみなさまへ～

山梨産業保健
総合支援センター



産業保健職を活用して 健康な職場づくりを！

当センターでは各地域産業保健センターと連携し、産業医、産業看護職、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務担当者など、働く人の健康に携わる方に対して、産業保健をテーマにした研修機会の提供や、専門的な相談への対応による、事業場の保健活動を支援を行っています。

この度、これまでのサービスに加えて、保健師の事業場訪問による保健指導・健康教育等のサポートを始めました。（無料）

サービスを活用する事業所への

事業場訪問による サービス紹介



事業場への訪問による

保健指導 健康相談



事業場で行う保健指導とあわせて

健康講話



健康管理担当者・
働く皆さんに対する

専門的相談へ の対応



※このサービスは
事業場の規模にかかわらず
ご利用いただけます。

サービスの詳細については裏面をご覧ください。



事業場訪問・サービス紹介

事業場に伺い、利用できるサービスの紹介をさせていただきます。
労務担当者に直接お話を伺い、健康な職場づくりについて、一緒に考え、利用できるサービスの提案や関係機関との連携など、サポートいたします。



保健指導・健康相談

事業場に伺って、保健指導を行います。健康診断の結果は、健康診断を受けた日までの通信簿です。

そこには、食事・運動・休息等、生活について見直すための情報が満載です。

結果が悪かった方には必要な医療や生活改善の方法を、良かった方には健康を保持するための情報を、健診を受けた方全員に「結果の活かし方」があります。お仕事の内容や働く環境、個人の生活に合わせた具体的な「活かし方」を探お手伝いをします。

ぜひ1度、健康レベルに合わせた保健指導を利用してください。



サービスの利用・問い合わせ

山梨県内の地域産業保健センター

中北: ☎055-220-7020

峡東: ☎0553-88-9120

峡南: ☎0556-22-7330

郡内: ☎0554-45-0810

お急ぎの場合は

山梨産業保健総合支援センター

☎055-220-7020



専門的相談への対応

職場の健康管理にかかわっている皆さま、職場の健康問題について、一人で悩んでいませんか？

問題はみえているのに、どのようにアプローチしたらよいのか、誰と協力し合えるのか…どうにかしたい気持ちを共有して、職場に合わせたアプローチを一緒に考えます。いつでもお電話ください。



健康講話

保健指導・健康相談と合わせて、健康づくりのための健康講話（ミニ学習会）を計画しませんか？

健康診断結果の見方や、業務によって起こりやすい健康障害の予防など少しの時間を利用して、職場全体で健康を意識するお手伝いをします。